

## 生活環境部の「運営方針と目標」（平成 30 年度）

生活環境部長 大野 憲一

生活環境部調整担当部長 田口 智英

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

◇安全・安心で快適な生活環境・住環境を守り、地域の特性を活かした活力あるコミュニティの形成や、NPO 等市民活動への支援を通じて高環境のまちづくりを市民と協働で進めます。

◇三鷹の商業・工業・農業等の特性にあわせた振興策を展開し、産業の活性化を図ります。

◇消費者・勤労者としての市民生活の安全・安心を守り、その質の向上を支援する施策の推進を図ります。

#### 各課の役割

生活環境部は、コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課の 4 課で構成され、①市民活動の支援、協働の推進、②環境保全・公害防止や地球温暖化対策などの施策の推進、③環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進、④産業の振興、消費者への支援及び雇用の確保等の推進をする部門からなり、各種事業を通じて、幅広い市民生活のニーズに対応する役割を担っています。

### 2 部の経営資源（平成 30 年 4 月 1 日現在）

#### ① 職員数

職員数

生活環境部職員 43 人

職員比率（正規職員）生活環境部 43 人／市職員 986 人 職員比率 約 4.4%

#### ② 予算規模

予算規模

平成30年度生活環境部予算額

一般会計 3,480,948,000円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

##### ◇協働型まちづくりの推進とコミュニティ創生

コミュニティを基調とした防災・環境・子育て等をはじめとする、市民生活と密接に関わりのある市民活動を支援するため、その拠点となるコミュニティ・センター及び市民協働センターの運営を通して、市民との協働を一層推進するとともに、地域自治組織への支援についても推進していきます。また、これまでのコミュニティの醸成を基礎として、少子長寿化をはじめとする社会構造の変化によって生じている地域の多様な課題を新たな共助や協働によって解決をめざすコミュニティ創生の取り組みを推進していきます。

##### ◇持続可能な都市を実現するための環境施策の推進

環境問題は身近な公害問題から地球温暖化などの地球規模の問題まで複雑で多様化しています。これらの問題を解決するため「三鷹市環境基本計画 2022（第1次改定）」及び「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第3期計画）」を推進していきます。

また、現計画の期間満了に伴い、次期計画となる「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画：2019年度～2030年度）」の策定に取り組みます。

地球温暖化の影響を軽減するため、省エネルギーや新エネルギー（再生可能エネルギー）の利用拡大を進めるとともに、温室効果ガスの排出を抑制したライフスタイルへの転換に向け、市民・団体・事業者との協働により環境啓発事業を推進し、意識改革と行動の喚起につなげ、環境負荷の少ない持続可能な都市の実現をめざします。

市庁舎や公共施設で実施している環境マネジメントシステムについては、環境負荷の低減と環境保全の取り組みを進めるとともに、国際規格である ISO14001（2015年版）の更新審査を受審し、認証を継続します。また、適正に管理を続けてきた公共施設の高濃度 PCB 廃棄物について、平成 30・31 年度の 2 か年で国が定める処理施設へ運搬し、処理を実施します。

公害問題については、公害発生の原因となる各種発生源対策の強化や環境状況の監視測定、指導体制等の整備及び情報提供を進めるとともに、公共施設等での空間放射線量の測定を継続します。

##### ◇ごみ減量・資源化と環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進

市民・事業者及びごみ減量等推進員と協働して、ごみ質の変化等に対応した適切なごみの減量・資源化を推進します。また、近年、世界的に課題となっている食品ロス（フードロス）の削減に向けた「食べきり運動」を進めるとともに、ごみの減量・資源化に向けては、4R（リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（資源の再使用）、リサイクル（再生利用）、リフューズ（不要なものを断る））の推進、ごみの適正処理の確保など、資源循環型社会の形成に向けて、高環境のまちづくりを推進します。

環境センターの跡地の利活用については、当面の暫定利活用に向け、敷地の一部に健康づくりやボール遊びなど市民の憩いの場を整備し、安全管理に配慮した市民開放を行います。

ごみ屋敷を解消し、地域の生活環境を保全するため、庁内連携組織により、引き

続き解決に向けて取り組んでいきます。

#### ◇産業振興、観光振興と生活者支援の推進

「三鷹市産業振興計画 2022（第1次改定）」に基づき、産業と生活が共生する都市の創造に向けて、市民・事業者・関係団体と協働し、SOHO 事業やものづくり産業を含めた価値創造都市型産業及び商店街の振興を図ります。また、三鷹市観光基本方針に基づき、市民、事業者、みたか都市観光協会等と連携し、フィルムコミッション事業や外国人を含む来訪者の受入れ環境の整備、産業と観光の連携事業などの充実を促進し、まちの魅力や賑わいの創出を推進します。日本無線株式会社三鷹製作所跡地の活用については、平成 29・30 年度の公募型プロポーザルにより決定した売却先事業者との契約締結と土地の引渡しを行います。

また、都市農業振興基本法に基づく都市農業の振興に関する地方計画の策定については、最近の都市農業を巡る法改正や新たな法律の施行を踏まえ、現行の三鷹市農業振興計画 2022（第2次改定）の改定により対応するとともに、農業者、市民、市が協働で農地の保全と利用の推進、魅力ある都市農業の育成、市民とのふれあいの場の提供などの施策を通じて「農のあるまちづくり」の推進を図ります。

昨今の景況は上向きつつあるといわれているものの、足元の景気動向はまだ不安定であること等を考慮し、セーフティーネット保証制度等の認定事務を適正に実施するとともに、雇用確保や女性等の就労支援にも努めます。さらに、消費者行政の充実に向けた取り組みを関係団体等と連携、協力しながら積極的に推進するとともに、消費者教育の充実を図るため、市内公立小学校の5年生や市内大学生向けの出前授業、地域包括支援センター等への出前講座を実施します。

#### 個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

##### 1 コミュニティ創生の推進（コミュニティ創生課）

住民同士の支え合いによる新たな「共助」と「協働」により、地域の多様な課題を地域で解決していく「コミュニティ創生」の取り組みについて、引き続きプロジェクト・チームを設置して、コミュニティ活動の事例研究やコミュニティ創生を推進する制度の研究等（内容①エリア・スタディ（対象地域：大沢地区）②地域と学生との連携③地域自治組織へのアンケート調査）を継続して実施します。また、コミュニティ創生における関係部署間の連携強化を図り、地域の絆づくりや地域交流の活性化の実現に必要な具体的方策について研究するとともに新たな事業の展開についても検討します。

「がんばる地域応援プロジェクト」を活用して、町会などの地縁型組織と NPO などのテーマ型組織との連携による新たな協働関係の創出や、町会・自治会の未組織地域における地域自治組織の結成を支援するなど新たなコミュニティの創生へとつながる取り組みを一層進めます。

さらに、住民協議会が実施する多世代交流の取り組みを支援するとともに、7つの住民協議会の協力により取り組まれている「住民協議会の在り方検討委員会」とも引き続き連携しながら、協働によるコミュニティ創生に取り組みます。

#### 【目標指標】

- ・「コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム」による報告書の作成
- ・「がんばる地域応援プロジェクト実例集」の作成

- ・地域自治組織へのアンケート調査及びヒアリングの実施と調査報告書の作成
- ・各住区のコミュニティ活動の活性化及びコミュニティ・センターの利用者増加

## 2 ものづくり産業等の集積・強化及び都市型産業誘致の推進（生活経済課）

東京都の補助制度を活用し、事業者の市内工業系用途地域等への移転に伴う新工場整備費用や住工混在地区における周辺環境へ配慮した工場の改修等に係る費用への補助を行うほか、「三鷹市都市型産業誘致条例」の周知活動等を強化し、優良企業の誘致を推進します。市が所有する日本無線株式会社三鷹製作所の跡地については、平成 29・30 年度に公募型プロポーザルを行い、決定した売却先事業者との契約締結と土地の引渡しを行います。

また、「ものづくり産業活性化ネットワーク委員会」の活動やミタカフェ（コワーキングスペース、レンタルデスク等）の運営を支援します。さらには、国の「地方創生推進交付金」を活用し、ファブスペースみたかにおいて、多様な働き方の創出に向けた検討・支援を行うほか、自主的な運営体制の構築に向けて、株式会社まちづくり三鷹と協議します。

### 【目標指標】

- ・市内ものづくり産業の市内移転を含む操業継続（集積促進事業助成 1 社、地域共生推進事業助成 6 社）
- ・都市型産業誘致に基づく優良企業の誘致（指定企業 1 社）
- ・日本無線株式会社三鷹製作所跡地売却先事業者との契約締結、土地の引渡し
- ・「ものづくり産業活性化ネットワーク委員会」参加者数の増加
- ・SOHO を含む多様な起業者の増加、多様な働き方を支援するファブスペースみたかの利用者増加

## 3 都市農業の推進及び農地保全の取り組み（生活経済課）

最近の都市農業を巡る法改正や新たな法律の施行を踏まえて、三鷹市農業振興計画 2022（第 2 次改定）を都市農業振興基本法に基づく「地方計画」と位置づけ改定します。

また、「農のあるまちづくり」を推進するため、新鮮な農産物の供給をはじめ、緑と空間の創出、災害時等の避難場所確保等の多面的な機能を有する都市農地の保全と利用の推進、並びに、農業用機器等の購入支援及び市内飲食店や学校等での市内産農産物活用による地産地消の推進等の魅力ある都市農業の育成などに取り組みます。さらに、親子で収穫体験等を行う都市農業を育てる市民のつどいなど、市民が農とふれあう交流事業等を開催し、都市農業の役割について理解を深める取り組みを引き続き行います。

### 【目標指標】

- ・三鷹市農業振興計画 2022（第 2 次改定）の改定
- ・優良農地育成事業補助（14 件）の実施
- ・都市農業活性化支援事業（農業用施設等設置補助）6 件の実施
- ・農作物獣害防止対策事業（捕獲器具等設置及び処分業務委託）による獣害被害の抑制
- ・都市農業を育てる市民のつどいなどを通じた市民の都市農業への理解促進

4 ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした更なる観光振興施策の推進（生活経済課）

三鷹市観光基本方針に基づき、NPO 法人みたか都市観光協会を中心に、市民、事業者、関係団体などが取り組む観光関連事業を支援します。特に、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、三鷹を訪れる外国人を含む観光客の受入れ環境について、サイン整備や外国人観光客向けの多言語による観光マップの作成支援など、庁内関連部署、観光協会などの関連団体や市民と連携を図りながら推進します。また、井の頭公園検定 1 級合格者有志で組織する「チームあか井の」をはじめとした観光協会と協働できる市民の活動への支援のほか、設立 10 周年を迎えるみたか都市観光協会が行う記念事業への支援等を行うとともに、東京都市長会の助成金を活用し、近隣市との市民交流人口の拡大を目指す武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクトに新たに取り組んでいきます。

【目標指標】

- ・「三鷹市観光基本方針」に基づく、市民、関係団体、市などの協働による多様な観光振興事業の推進
- ・多言語による観光マップ（ベーシック英語・中国語、和食ハングル、おもてなし第 2 弾）の作成（20,000 部）
- ・みたか観光案内所訪問者数の拡大 30,000 人（年間）

5 健康づくりやボール遊びなど市民の憩いの場としての環境センター跡地の利活用の推進（ごみ対策課）

施設解体・土壌対策工事の本格整備については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う工事費の高騰などにより多額の事業費が見込まれることなどから、当面見送り、その間敷地を暫定利用することとします。敷地の暫定利活用にあたっては、周辺の地域の皆様を含め広く利用できるよう、安全に配慮しつつ敷地の一部に健康憩い広場やボール遊び広場、広場の外周にランニング走路を整備します。広場の運用方法等の検討もあわせて行い、平成 31 年 3 月に市民向けに開放します。

また、引き続き将来的な課題である解体後の利活用について検討を行います。

【目標指標】

- ・暫定利活用に向けた広場整備の実施及び利用開始

6 「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進（環境政策課）

「サステナブル都市三鷹」の実現に向け、サステナブル都市政策検討チームにおいて、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の 5 つの視点を包含したサステナブル政策事業を、引き続き検討します。

平成 30 年度は、平成 29 年度からの 2 つの継続検討事業について更なる検討を進めます。「フードロス対策推進事業」は、「啓発」として市民、事業者、行政が協働で行う「食べきり運動」を事業化し実施します。一方、「活用」としては、フードバンク事業等について試行に向けた具体的な検討を引き続き行います。「地域の生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた検討」は、エコミュージアム事業（三鷹まるごと博物館）等の既存の事業に三鷹らしい生物多様性の視点を加えたパンフレットの作成等、人と自然が互いに支え合う事業を検討します。

また、サステナブル都市政策検討チームメンバーから新たなサステナブル政策事業の提案があれば検討を進めます。

**【目標指標】**

- ・平成 29 年度からの 2 つの継続検討事業の事業化、試行を含めた検討、まとめ
- ・新たなサステナブル政策事業の検討、まとめ
- ・「サステナブル都市政策検討チーム」による第 7 次報告書の作成

7 便利で楽しく買い物をすることができる環境の整備（生活経済課）

公募等によって選定された協議会（商店会単位）が、各地域の特性に合わせた事業を行うにあたり、市を含む関係 7 団体で構成した買物支援事業本部が支援を行います。

また、各協議会の活動内容やノウハウの共有を図るとともに、商店数が少ない大沢地域について、従来からの商店街振興のアプローチに加えて、市の福祉部局や地域ケアネット等の地域団体、コンビニ・生協等の地域の実情に詳しい事業者等とも幅広く情報共有を進め、市民や事業者による支えあいの仕組みを活かしながら、共同購入・宅配など既存サービスの周知と利用促進、買物応援キャラバン隊等を活用したマルシェの開催など、遠方への外出が難しい買物困難者への支援も視野にいたした買物環境の整備を支援、推進します。

**【目標指標】**

- ・消費者の利便性向上及び地域商店会の活性化
- ・大沢地域における多様な買物支援策の導入支援による買物環境の充実

8 「食べきり運動」の推進をはじめとしたごみの発生・排出の抑制（ごみ対策課）

「三鷹市ごみ処理総合計画 2022」に基づき、リサイクルカレンダーの活用やごみ分別アプリなどの更なる普及促進を図り、ごみ分別の徹底と資源化を推進します。また、近年、世界的に課題となっている本来食べられるにも関わらず廃棄される食品（フードロス）について、ごみの発生・排出抑制の観点から、市民・事業者・庁内に向けた「食べきり運動」の取り組みを進めます。事業の推進にあたっては、市民・事業者・庁内のそれぞれに効果的な手法を検討し、ごみ減量等推進会議や関係機関等との協働により各種キャンペーンや「食べきり協力店」の募集・認定のほか様々な啓発活動を実施します。

東京 2020 大会組織委員会等が主催する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に協力し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に合わせ、イベント時のほかコミュニティ・センターや大学等と連携を図り、回収場所の拡充などにより、さらなる小型家電の回収を推進します。

**【目標指標】**

- ・「食べきり運動」の推進、食べきり協力店の認定 10 店舗
- ・ごみ分別アプリの宣伝広報による普及促進  
(累計ダウンロード数 11,000 件、前年度比 3,800 件の増)
- ・一人一日あたりのごみ総排出量 (690 g、前年度比 5 g の減)
- ・小型家電回収量 (2,100kg 前年度比 50kg の増)

9 「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第 4 期計画）」の策定（環境政策課）

「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第 3 期計画）」が計画期間の満了を迎えるた

め、新たな12年間（平成31年度（2019年度）から平成42年度（2030年度））の計画期間と削減目標を定めた「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」（以下「第4期計画」という。）を策定します。

第4期計画は、国の「地球温暖化対策計画」の削減目標を踏まえ、区域施策編と事務事業編をあわせた実行計画とします。

策定に当たっては、国の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）」を活用するとともに、環境保全審議会での審議、パブリックコメントの実施など、幅広く市民の意見を聴きながら取り組みを進めます。

**【目標指標】**

- ・国が定める目標に準じた温室効果ガス排出量の削減目標及びカーボン・マネジメント体制（CO<sub>2</sub>排出削減のための取組の評価・改善を全庁的かつ定期的に実施するための体制）を定めた計画の策定

10 三鷹「まち活」塾の拡充とNPO法人みたか市民協働ネットワーク設立10周年等記念事業の実施（コミュニティ創生課）

NPO法人みたか市民協働ネットワークとNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、地域人財の育成として、三鷹「まち活」塾（第2期）を実施します。修了生が地域活動を継続して実践できるよう、新たにフォローアップ講座を開催するとともに、自主グループへの支援を行います。

また、NPO法人みたか市民協働ネットワーク設立10周年及び市民協働センター開設15周年を迎えることから、記念事業として講演会を開催します。

**【目標指標】**

- ・地域活動を実践する修了者30人
- ・講座を全8回実施、修了生を対象にフォローアップ講座を実施（参加者40人）、継続活動を行う自主グループに助成金を支出（10団体）
- ・記念事業として講演会を実施（参加者100人）
- ・修了生による市民活動や市民参加の担い手としての活躍